

## GIGA タブレット修繕（単価契約） 仕様書

### ○概要

学校に配備しているタブレット端末（以下、GIGA タブレット）の故障および破損を1台あたりの「単価」で修繕する。

### ○期間

契約締結日～令和7年3月31日

### ○場所

宮崎市教育情報研修センター（宮崎市旭一丁目4番1号）

### ○修繕内容（単価契約）

下記表の内容について、1台あたりの単価での修繕を行う。

修繕についてはAppleStore若しくはApple正規サービスプロバイダでの修繕とする  
GIGA タブレット回収後、速やかに修理発送し、返却までの時間を極力短くすること

No.	機器	故障・破損の内容
1	GIGA タブレット	電源が入らない 液晶破損 本体破損 など

### ○対象機器

機器	メーカー	型番	学校配置台数
GIGA タブレット	Apple	A2270	31, 446

### ○修繕の流れ

1. 学校から機器の故障・破損の連絡が、保守業者に入る。
2. 保守業者が、修繕が必要かを判断する。
3. 保守業者から、発注者に連絡がある。
4. 発注者は、受注者に電話またはメールで修繕を依頼する。
5. 受注者は対象機器を教育情報研修センターで引き取る。
6. 対象機器の修繕を行う。
7. 修繕した対象機器を教育情報研修センターに戻す。

○単価の見直しについて

契約期間の途中で、AppleStore 若しくは Apple 正規サービスプロバイダが大幅な値上げをした場合、受注者と発注者で協議を行い、単価の見直しを行う場合がある。

○留意事項

全ての作業において、発注者の指示に従い作業を実施すること。

○機密保持

受注者は、発注者の許可なく本業務で知りえた情報や資料等について公表してはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

受注者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

○その他

作業に従事する者について契約形態（本契約・再委託契約・派遣契約等）を確認し、発注者に対して作業従事者名簿（氏名・担当業務・従事期間）を提出すること。

また、受注者が再委託契約や派遣契約等を締結している場合は、作業従事者名簿に、受注者との契約（雇用）形態・再委託または派遣契約会社名を記載して提出すること。

業務において疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議を行い柔軟に対応すること。

以上